

## 西原町保育料徴収基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収基準額（月額）		
定義	階層区分	世帯状況	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
生活保護法による被保護世帯	第1階層	非課税世帯	0	0	0
第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	第2階層	非課税世帯	9,000 (4,500) [0]	7,000 (3,500) [0]	7,000 (3,500) [0]
		母子世帯等	0	0	0
	市町村民税課税世帯	第3階層	所得割均等割世帯	18,500 (9,250) [0]	15,500 (7,750) [0]
所得割均等割母子世帯等			17,500 (8,750) [0]	14,500 (7,250) [0]	14,500 (7,250) [0]
第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の区分が次の区分に該当する世帯	第4階層	所得税課税世帯	27,000 (13,500) [0]	24,000 (12,000) [0]	24,000 (12,000) [0]
	第5階層	所得税課税世帯	35,500 (17,750) [0]	29,000 (14,500) [0]	25,000 (12,500) [0]
	第6階層	所得税課税世帯	42,500 (21,250) [0]	32,000 (16,000) [0]	27,000 (13,500) [0]
	第7階層	所得税課税世帯	48,000 (24,000) [0]	34,000 (17,000) [0]	29,000 (14,500) [0]
	第8階層	所得税課税世帯	63,000 (31,500) [0]	45,000 (22,500) [0]	39,000 (19,500) [0]

\*第2階層から第8階層の（ ）は二人目基準額の半額徴収額、[ ]は三人目以上無料

- 児童の属する世帯の階層が、第2階層（市町村民税非課税世帯）及び第3階層（市町村民税課税世帯）と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯の場合は、当該階層の徴収金を減免する。
  - 「母子世帯等」……母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養している者の世帯及びこれに準じる父子世帯
  - 「在宅障害児（者）のいる世帯」で次に掲げる児童（者）を有する世帯
    - 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
    - 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発見第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者
    - 特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金の受給者
  - 「その他の世帯」……生活保護法に定める要保護者等、特に困窮していると町長が認めた世帯
- 第2階層～第8階層の属する世帯で同一世帯から2人以上（幼稚園や認定こども園を利用している児童を含む）いる場合は、年齢の高い順から数え、2人目は2分の1、3人目以降は無料に軽減した額とする。

## 平成23年度 保育所（園）入所児童募集

平成23年度の公立保育所・認可保育園への入所（園）児童を次のとおり募集します。

### 【入所（園）対象児童】

西原町内にお住まいで、保護者が仕事や病気、出産などのために児童を保育するのに支障のある世帯

### 【申込受付期間】

11月15日（月）～11月30日（火）

午前8時30分から午後5時まで（ただし、土・日・祝日及び正午から午後1時までを除く）

### 【申込受付場所】福祉部福祉課（第五庁舎）

- ◇ 希望保育所は自由に選択できますが、申込児童が定員を上回る場合は、保育に欠ける程度の高い者から順次入所の承諾を行います。
- ◇ 保育料については、世帯状況・世帯の所得状況及び児童の年齢等によって決定されます。
- ◇ 申込に必要な用紙等（様式）は福祉部福祉課に準備しています。
- ◇ 随時募集ですすでに申込をしている保護者は、改めて新規の申込が必要になりますので、ご注意ください。

### 【公立保育所・認可保育園一覧】

保育所（園）名	所在地	電話番号	定員
西原保育所	与那城192	945-2567	60人
坂田保育所	翁長665	945-5306	100人
西原白百合保育園	翁長303	945-4534	120人
愛和保育園	小那覇337-2	945-4418	120人
さざなみ保育園	安室196-1	945-1164	110人
さざなみ保育園（分園）	桃原76	945-3535	40人
小川保育園	小橋川1-2	946-6057	60人
さくらんぼ保育園	翁長522-4	946-1340	90人
さわふじ保育園	小波津648-3	946-2540	90人
さうんど保育園	棚原183-1	945-2397	90人

※さうんど保育園は平成23年4月開園予定

【保育時間】月曜日～土曜日 午前7時15分～午後6時15分

※ 日曜日・祝日及び年末・年始の休日 休園

【延長保育】月曜日～金曜日 午後6時15分～午後7時15分

### 障害児保育ご希望の方

【障害児保育】心身に障害をもち、保育に欠け、集団保育が可能な児童が対象です。

対象児童の療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付してお申込ください。

### 【申込受付期間】

11月1日（月）～11月12日（金）

午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日及び正午から午後1時までを除く）

【申込受付場所】福祉部 福祉課（第五庁舎）

【お問い合わせ】福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311（内線124）